書式第１２号（法第２８条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成28年度　事業報告書  　　平成28年4月1日から平成29年3月31日まで | | | | | | | | | | |
|  | | | 特定非営利活動法人アイセック・ジャパン | | | | | | |  |
| １　事業の成果  特定非営利活動法人アイセック・ジャパンでは、次世代を担う若者に対して、異文化や実社会と接する機会の提供を重視した事業を行うことにより、国際性および社会性を兼ね備えた人材を育成することを目的とし、また、その人材が主体性を持って将来的に国際社会に貢献する事で、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。（定款第3条）  ２　事業の実施に関する事項  （１）特定非営利活動に係る事業 | | | | | | | | | | |
|  | 事業名 | 事業内容 | | 実施  日時 | 実施  場所 | 従事者  の人数 | | 受益対象者  の範囲及び  人数 | 事業費の金額  （千円） |  |
|  | 海外研修生  受入事業 | 異文化理解と実社会体験を目的とし、学生に対して海外での実務経験を提供する為に、海外の学生を研修生として日本の企業や非営利組織において受け入れます。 | | 通年 | 北海道  仙台  関東  名古屋  関西  広島 | 465人 | 164人および実施場所の地域コミュニティ | | 8,200 |
| 海外研修生  派遣事業 | 異文化理解と実社会体験を目的とし、学生に対して海外での実務経験を提供する為に、日本の学生を研修生として海外の企業や非営利組織に対し送り出します。 | | 通年 | 北海道  仙台  関東  名古屋  関西  広島  大分 | 421人 | 136人および実施場所の地域コミュニティ | | 6,800 |
|  | | | | | | | | | |
| （２）その他の事業  特定非営利活動法人アイセック・ジャパンではその他の事業は行っておりません。 | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | |